

東峰裁判・国労臨大が示した、闘えば勝るんだ

日刊 動労千葉

86. 11. 1
No. 2396

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二二二七二〇七

十月二十六日「二期工事阻止、不法収用法弾劾、東峰十字路裁判勝利、成田用水実力阻止、脱落派粉碎・一掃、一〇・二六全国総決起集会」が三里塚二期用地内の天神峰において開催され、動労千葉は一八〇名の部隊をもって闘いぬいた。



反対同盟、決戦突入 闘争宣言発する

成田運転支区において前段集会を開催した後、正午、天神峰での本集会にのぞんだ。十二時半、反対同盟、木内秀次・萩原静江さんの司会によって開会され、用地内の市東東市氏、小川嘉吉氏から決意が述べられた。

続いて、基調報告にたった北原事務局長は「三里塚現地は、二十年間でもっとも熱い秋から冬をむかえようとしているが、必ず二期を粉碎する。来年三月二十九日の大集会を予定しているが、その間、あらゆる手段で闘いぬく」と本集会をもつて敢然として二期阻止！ 空港廃港決戦に突入する闘争宣言を発した。

「三君を守る会」代表 関川幸氏が元気に挨拶



一〇・四東峰十字路裁判は、じつに重大な勝利をかちとった。検察のデッチ上げ「自供」を粉碎し、控訴審完全勝利にむけた突破口を切り開いた、東峰十字路裁判弁護団、三被告の秋葉義光氏、島村昭治氏からそれぞれ決意がなされた。そして、「三君を守る会」の関川幸氏が「動労千葉を離れて側面からみる機会ができた。総評・社会党はもはや労働者の味方ではない。私も戦列に復帰して頑張る」と久々に集会に元気な姿をみせた。また、成田用水阻止の闘いが鈴木幸治氏から報告された。



動労千葉は明日より 第二波強力順法に突入する

特別報告として、動労千葉の布施書記長、成田支部の大須賀書記長が闘う決意を明らかにした。「二十日より、強力順法闘争に突入した。総評・社会党の裏切りのもとで唯一、動労千葉だけが職場から国鉄法案阻止に決起した。順法闘争に入るや、当局は乗務停止処分を乱発し、余剰人員にするなどの攻撃をかけてきた。それをねのけ二七日より第二波強力順法に突入する。

二四日、国鉄法案が強行採決された。だが、こんなもので国鉄労働者のすべてが決められるものじゃない。半年後の何ひとつ決まっていないうちで、いまこそ、

国鉄労働者が職場から決起することを訴える」と力強く闘う決意を述べた。闘えば、反動にうち勝ち 情勢を動かす

用地内反対同盟・小川喜平氏、婦人行動隊・郡司とめさんの決意が述べられた後、関西新空港反対住民の会がたち、それぞれから、「十・四東峰十字路裁判、十・十国労臨大、そして、泉佐野市選投票用紙押収は憲法違反の勝利をかちとった。まさに闘えば勝るんだ」と闘いなくして勝利がないことを訴えた。さらに、住民・共闘団体から決意表明が行われ、集会終了後、一二二五〇名の参加者とともに、十余三までのデモを貫徹した。

10.4 千葉地裁 包圍闘争に決起

十月四日、千葉地裁・石田裁判長は、「東峰十字路裁判」で、五五被告のうち五二被告に「有罪」判決を下した。検察・裁判所とも「三警官死亡とは直接関与していないかどうか断定できない」としなながら「共同謀議があったかもしれない」としながら「有罪」にする」という判決だ。十五年間かかって争われてきた裁判で被告・弁護側・支援の力に「有罪」とすることで国家権力の威信を守ろうとする極めて政治的・反動判決である。反対同盟は完全無罪へ闘う決意を明らかにした



全組合員・家族強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せ